

取 扱 基 準

名 称	食と花のまちなかマルシェ支援事業補助金									
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■									
補助金の概要	『食と農の PR、農村と都市の交流、まちの賑わい創出、地域への愛着や地元農産物の消費拡大』を目的として、にいがた 2 kmで定期開催されるマルシェ事業に対して、その費用の一部を補助するもの。									
目 標	数値化■ 非数値化□ マルシェの開催回数：1 年目は 3 回以上、2 年目は 4 回以上 マルシェの出店者： 1 年目は延べ 50 者以上、2 年目は延べ 65 者以上 <目標が数値でない場合の評価方法>									
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。									
補助対象経費の内容	謝金、賃金、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、その他市長が必要と認めるもの									
補助額及びその算定方法又は補助率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>補助率</th><th>補助上限額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年目</td><td>2 / 3 以内</td><td>5 4 0 万円</td></tr> <tr> <td>2 年目</td><td>2 / 3 以内</td><td>4 0 0 万円</td></tr> </tbody> </table> ※2 年目については、本市予算の議決を前提とするため、補助を確約するものではありません。 <補助額が 5 万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 令和 6 年度まで実施していた食花マルシェの実施主体を民間移行するにあたり、移行当初における民間の安定運営、事業継続を支援するため。		補助率	補助上限額	1 年目	2 / 3 以内	5 4 0 万円	2 年目	2 / 3 以内	4 0 0 万円
	補助率	補助上限額								
1 年目	2 / 3 以内	5 4 0 万円								
2 年目	2 / 3 以内	4 0 0 万円								
開始時期	令和 7 年 4 月 1 日									
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日									
終 期	令和 9 年 3 月 31 日 (終期が 3 年を超える場合の理由)									
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市の補助事業である旨を記載する。 〔媒体〕 ポスター、チラシ、ホームページ等									
担当部署	農林水産部 食と花の推進課 販売促進室 電 話：025-226-1841 e-mail：shokuhana@city.niigata.lg.jp									